

公 示

分任契約担当官

陸上自衛隊山口駐屯地

第322会計隊長 依田 康宏

令和5年度委託契約を希望する者は、下記に基づき応募してください。

記

1 公募に付する事項

カウンセラー業務

2 応募に必要な資格及び条件

(1) カウンセリングに関する知識を有する人格・見識のある者

(カウンセリングに関する公的資格（医師（精神科医又は心療内科医）、公認心理士、衛生保健福祉士等）又は、協会認定資格（臨床心理士、産業カウンセラー等）を保有する者で臨床実務経験を十分に保持するとともに、臨床実務において直近空白期間が無い者）

(2) 医務室所属の臨床心理士と情報交換を必要に応じて実施できる者。

3 提出資料

(1) 公的資格証等の写し

(2) 過去カウンセリング実績一覧（官公庁あるいは企業等での実績年数等）

(3) 法人の場合、事業概要がわかるパンフレット等

4 公募参加申込みに関する事項

(1) 申込先及び参加表明書提出先

山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地

第322会計隊 契約班 担当：尾上

TEL 083-922-2281 (内線343)

FAX 083-922-2286 (直通)

(2) 申込受付期間

期 間： 令和5年4月27日(木)～令和5年5月31日(水)

※ 土・日除く、各日、午前9時～午後5時まで

(3) 提出書類

参加表明書 1部(様式については、別紙のとおり。)

(4) 提出要領

持参又は郵送するものとする。

5 提出資料の審査等

- (1) 提出資料の提出者は、担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
- (2) 提出資料の提出者は、担当者から調査のための協力依頼があった場合には、事務所等への立入りを含め業態調査に協力しなければならない。

6 審査結果の通知

参加表明書及び提出資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に足しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

7 疑義の申立

- (1) 審査の結果に疑義がある者は、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。
- (2) 疑義申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。
- (3) 疑義の再申立ては、書面による回答を受理した日から3日以内に書面をもって申し立てることができ、疑義再申立書を受理した日の翌日から3日以内に書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり次の(1)～(12)について同意した上で応募する。

- (1) 役務の実施に際して直接、間接を問わず秘密に関する事項については、特別防衛秘密の保護に関する訓令(平成19年防衛省訓令第38号)及び秘密保全に関する訓令(平成19年防衛省訓令第37号)に基づき秘密の保全を行うものとする。

- (2) 役務の実施に際して直接、間接を問わず個人情報に関する事項については、防衛本省の保有する個人情報の安全確保等に関する訓令（平成18年防衛省訓令第33号）及び防衛本省の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する訓令（平成17年防衛省訓令第34号）に基づき個人情報に係る業務を行うものとする。
- (3) 年間のカウンセリング回数は、概ね72回前後とする。
- (4) 1回のカウンセリング時間は午後6時から午後8時（基準）までの2時間とする。
- (5) カウンセリング場所は山口駐屯地（108号隊舎カウンセラー室）とする。
- (6) 応募者と面接を実施する。
- (7) 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (8) 正当な理由なく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
- (9) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、ほかの調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
- (10) 資料等の作成及び提出並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
- (11) 提出資料は、原則として返却しない。
- (12) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

## 9 面接日

令和5年5月8日（月）～令和5年5月31日（水）の期間にて実施する。（時間については別示）

## 参加表明書

(事業名) カウンセラー業務

カウンセラー業務

標記事業の契約に関して関心がありますので、参加を表明します。

分任契約担当官  
陸上自衛隊山口駐屯地  
第322会計隊長 依田 康宏 殿

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

印

---

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
駐屯地 部外カウンセラー	年月日		令和5年4月19日
	作成 担当者	部隊	陸上自衛隊 第17普通科連隊 第1科
		階級氏名	3等陸曹 鶴井 翔
		内線TEL	(083) 922-2281 内線217

1 採 用

部外カウンセラー 1名

2 応募者に必要な資格及び条件

(1) カウンセリングに関する知識を有する人格・見識のある者

(カウンセリングに関する公的資格（医師（精神科医又は心療内科医）、公認心理士、衛生保健福祉士等）又は、協会認定資格（臨床心理士、産業カウンセラー等）を保有する者で臨床実務経験を十分に保持するとともに、臨床実務において直近空白期間が無い者）

(2) 医務室所属の臨床心理士と情報交換を必要に応じて実施できる者

3 時 間

1回の勤務時間は、午後6時から午後8時（基準）までの2時間とする。

4 場 所

山口駐屯地（108号隊舎カウンセラー室）とする。

5 期 間

令和5年7月1日（土）～令和6年3月31日（日）

6 その他

(1) 応募者が1名の場合においても、面接を実施する。

(2) その他疑義の生じた事項については、双方で協議するものとする。